

地域の中小企業振興策を求める意見書の提出について

地域の中小企業振興策を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年12月22日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名  
〔 自民党市議団, 公明党市議団, 無所属(議), 無所属(議) 〕

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣, 経済産業大臣,  
内閣府特命担当大臣(経済財政政策),  
中小企業庁長官 宛て

京都市会議長 名

地域の中小企業振興策を求める意見書

本年の円相場は、1ドル=100円前後で推移してきたが、8月以降、急速に円安が進行し、10月1日には一時110円台と、約6年1箇月ぶりの水準を記録し、現在もなお110円台で推移している。

このところの過度な円安によって、多くを輸入に頼るエネルギー、資源、食料品など、幅広い分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するなど、深刻な影響が懸念されている。京都市においては、伝統産業やベンチャー企業など、中小企業が多く、全体の99パーセントを占めている。

生産拠点の海外移転などで為替変動の影響を吸収することができる大企業と違い、中小企業の多くの経営現場は国内が中心である。そのような中小企業の強固な経営基盤があるからこそ、多くの国内雇用が守られているといえる。また、中小企業は、コスト増を販売価格に転嫁することが難しいことから、利益を削らざるを得ず、企業努力の範ちゅうを超えた厳しい事業環境に陥っていると考えられる。

このような過度な円安状況に対しては、政府・日銀が協調して為替の安定に努めることが重要であるとともに、政府・与党が目指す地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支えている中小企業の活性化策や振興策が欠かせない。

よって国におかれては、地域の中小企業を守る振興策を強力に推進するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。